

2021年9月3日

住友生命保険相互会社



「5年つみたて終身保険」の発売について

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、2021年9月24日より、「5年つみたて終身保険（低解約返戻金型5年ごと利差配当付選択通貨建特別終身保険）」（以下「本商品」）を発売します。

近年、若年層の生命保険加入率は低い状況にありますが、一方で貯蓄志向は上昇傾向にあります。本商品は、そういった動向を踏まえ、生命保険に馴染みの薄い若年層のお客さまを中心に幅広い年齢層のお客さまの貯蓄ニーズにお応えした「5年で解約返戻金額が既払込保険料相当額を上回る」「告知不要でかんたんに加入できる」ことを特長とする、死亡保障と資産形成の機能を持った平準払終身保険です。

また、本商品は、代理店向け商品開発専用を導入していたシステム（以下「本システム」）を活用し、開発を行っています。本システムで開発した商品をスマセイライフデザイナーが販売する場合、「スマセイゆうゆうシリーズ」と位置付け、本商品が第1弾商品となります。今後も本システムを活用し、商品開発の機動力を上げ、貯蓄性商品を中心とした「お客さまのニーズにお応えできる」商品の充実に取り組んでいきます。

新たに本商品を提供することにより、資産形成という面からも幅広くお客さまのニーズに応えられる商品ラインアップを実現します。



「5年つみたて終身保険」のポイント

① 5年

- 死亡保険金額が5年経過時点で増加し、以後、一生涯保障します。
解約返戻金額はご契約から5年経過以後に、既払込保険料相当額を上回ります。
また、以後基本保険金額を上限に増加し続けます。

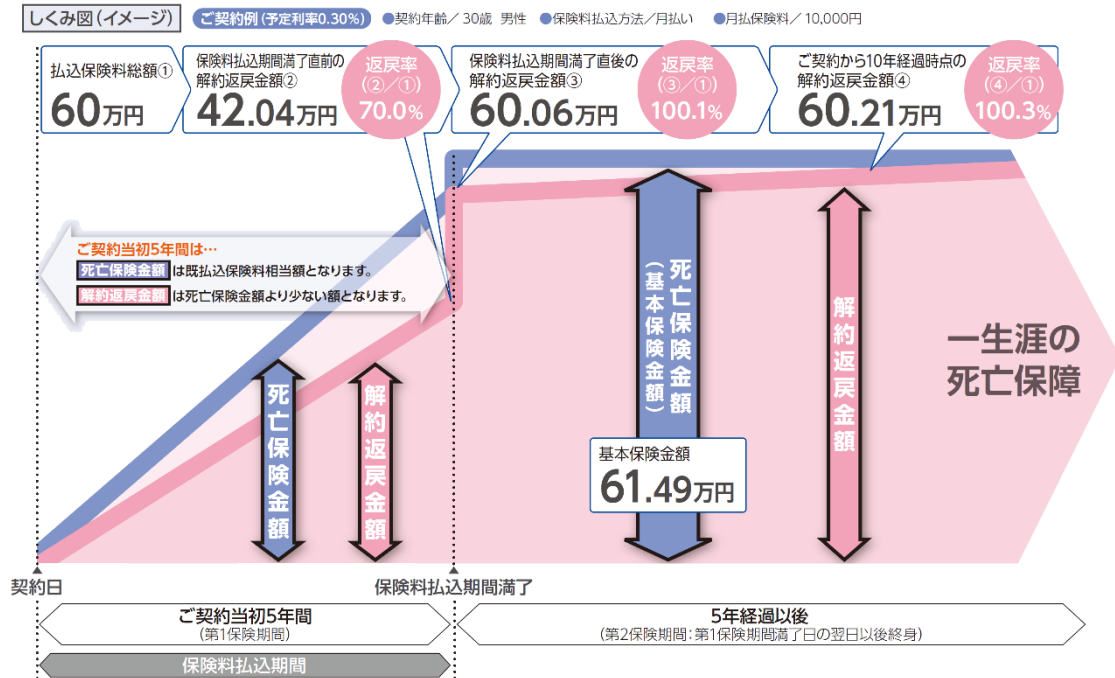
② 簡単

- 医師の診査も健康告知も不要で、お申し込みが簡単です。

*本商品は、三井住友銀行でも「プラスつみたて終身保険（円建）」の名称で販売しています。

1. 商品内容

a. 5年つみたて終身保険のしくみ図（イメージ）



b. ご契約の諸基準

約款名称	低解約返戻金型5年ごと利差配当付選択通貨建特別終身保険
選択通貨	円
契約年齢範囲※ ¹	15～80歳
保険期間	終身
第1保険期間	5年間
保険料払込期間	5年間
取扱単位	保険金建：万円単位 保険料建：千円単位
最低保険金額	50万円
最高保険金額※ ²	3000万円
保険料払込方法※ ³	月払い・年2回払い・年1回払い・全期前納※ ⁴ ※ ⁵
保険料払込経路※ ⁶	口座振替払い
告知	なし（告知、医師による診査不要）
付加できる特約等	重度介護前払特約※ ⁷ 、保険契約者代理特約、被保険者代理特約

※¹ 契約年齢は契約日時点の被保険者の満年齢で計算します。被保険者の保険契約上の年齢は、毎年の契約当日に契約年齢に1歳ずつ加えて計算されます。

※² 「低解約返戻金型5年ごと利差配当付選択通貨建特別終身保険」を複数契約した場合、すべてのご契約を通算して3000万円とします。同一の被保険者が、すでに住友生命の商品に加入済の場合等、記載の金額までご加入いただけない場合があります。

※³ 保険料の払込方法（回数）が年2回払い、年1回払いのご契約については、ご契約が途中で消滅（死亡・解

- 約等) した場合などには、未経過期間に対応する保険料相当額を払い戻します。
- ※4 全期前納とは保険料払込期間満了時までの年1回払保険料を全期間分お払い込みいただく方法です。まとめてお払い込みいただきますので、保険料(前納保険料)は住友生命所定の割引率(前納割引率)で割り引かれます。前納保険料は住友生命所定の積立利率(前納積立利率)を付して住友生命が積み立て、毎年の契約応当日が到来するごとに、その年の年1回払保険料に充当します(前納割引率および前納積立利率は、金利水準等の状況変化などにより変わることがあります)。なお、ご契約後に前納残高(一部または全額)の取崩しはできません。当初の割引率と積立利率との間に差が生じ、返還金がある場合には、保険料払込期間満了時に一時金でこの差に相当する金額を返還します。ご契約が途中で消滅(死亡・解約等)した場合、前納残高があれば、死亡保険金または解約返戻金とあわせて払い戻します。また、1年未満の未経過期間に対応する保険料相当額がある場合もあわせて払い戻します。
 - ※5 金利情勢等によっては、全期前納をお取り扱いできない場合があります。
 - ※6 第1回保険料は振込みでお払い込みいただきます。
 - ※7 本特約の付加は、住友生命の他の保険も通じて被保険者おひとりにつき1契約に限ります。

以上